

平成25年 2 月定例府議会一般質問(概要)

平成25年3月4日

[西田 薫 議員](#)



1 道徳教育の推進

<西田議員>

ここに12の文言がある。

「親や先祖を大切にしましょう」「きょうだいは仲良くしましょう」「夫婦はいつも仲むつまじくしましょう」「友だちはお互いに信じあいましょう」「自分の言動をつつしみましょう」「広くすべての人に愛の手をさしのべましょう」「勉学にはげみ職業を身につけましょう」「知識を高め才能を伸ばしましょう」「人格の向上につとめましょう」「広く世の人々や社会のためにつくしましょう」「規則に従い社会の秩序を守りましょう」「正しい勇気を持って世のため国のためにつくしましょう」。

これは、教育勅語の12の徳目である。私はこの内容、本当に素晴らしいものであると思っている。

最近親が子を殺し、そして子が親を殺すという、信じられないような事件が発生し、この社会全体が非常に殺伐としている。こういう社会だからこそ、こういった精神、こういった思いというものを、今しっかりと教育の場で教えるべきであると思っている。

この12の徳目を、ぜひ今の教育現場に盛り込んでいただきたいと思っているが、どうか。

<教育長>

ただいま議員から教育勅語の現代語訳をお示しいただき、私、教育勅語の内容について詳しく知らなかったが、お話を伺って、時代をこえて大切にしなければならない、現代の教育にも通じる部分があるということがよく分かり、勉強にもなった。

「家族愛」なり「友情」、「思いやり」など、現在の学習指導要領に重なり、反映されている部分もあると思うし、私どもがすすめている「こころの再生府民運動」とも通じるものがあると思った。

<西田議員>

以前にもこの本会議場で述べたと思うが、石原 前東京都知事が現職のとき、産経新聞に寄稿された。その内容というのが、よくマスコミとか教育界というのは、「悪しき戦前教育」そして「良き戦後教育」ということを言われる。しかし決してそうではない。「良き戦前教育」そして「悪しき戦後教育」がいっぱいある、ということをおっしゃった。私も、良かった戦前の教育も、いっぱいあったと思う。そういった部分で、これから道徳教育を一層充実しないといけないと思っている。

松井知事は政治家として、教育勅語、さきほどの12の徳目について、どういった思いを持たれているか。

<知事>

明治天皇の勅語、今から100年以上前に勅語されたものを改めて読ませていただいた。昔は毎朝これを声に出して、みんなで唱えていたものだが、ごくごく自然なこと、当たり前なことだと思う。今日見させていただいて、自分自身がすべてできているのか。先祖を大事にしているか、親を大事にしているか、夫婦仲いいかと。毎日こういうものを忘れないように、日々の生活をしていかなければならないと、改めて思った。

<西田議員>

今、国や府において、英語教育の充実を推進している。小さい子どもが英語をしゃべれるということは、本当に素晴らしいことだと思うし、私はこの英語教育を否定するつもりはない。しかし、小学校のちいさな子どもに「Good Morning」という英単語を教えるのであれば、ものをもらったときに「ありがとうございます」と礼儀正しく言える心、そしてまた、人に会ったとき「おはようございます」そして「こんにちわ」と大きな声であいさつができる態度、そういったことを、今しっかり教育すべきでないかと思っている。

もちろん、英語を流暢にしゃべれるということは、国際社会において有能な人材になると思う。しかし一方で、私はこの自国で生まれたことに誇りを持ち、自国を愛し、あ

わせて相手の国をも尊重する。そして、しっかりと正しい歴史認識のもと、自己を堂々と主張できる。こういった人材が、真に国際社会で活躍できる人材になると、私は思っている。

こういう社会だからこそ、今一度この道德教育を一層充実しないといけない。ひきつづき発信していきたい。

2 災害に備えた施設整備

<西田議員>

交通安全施設等の整備費について質問させていただく。

信号機電源付加装置というものがある。停電があったとき、信号機横の発電機から電気を供給し、信号に送るというものである。

また標示、横断歩道についても、高輝度化ということで、ライトをあびるとよく光る標示に変わってきている。

このような信号機や道路標示、道路標識というのは、都市整備部の予算もあるとのことだが、その多くは大阪府警の交通安全施設等整備費として予算化されていると聞いている。

その交通安全施設等整備費の平成19年度からの予算の推移をみると、じょじょに予算が下がっている。

一方、東京の警視庁を調べてみると、平成23年度に金額が非常に上がっている。問い合わせたところ、東京では計画停電の実施に伴い、警察官の方が手信号等されるが、道路標識・標示というものも非常に重要になってくることから、前年比で約1.5倍の大幅な予算がついたとのことである。

大阪も近いうちに、大きな地震が来るかもしれないと言われており、地震で電気がとまることも十分考えられる。いざ地震が来てから、電気が停まってから、こういったものを整備するのでは遅い。今からきっちり整備しておかないといけない、と思っている。

この災害に備えた交通安全施設の整備をどのようにしていくのか。あわせて、道路標識の更新など、保守管理についての考えを伺う。

<警察本部長>

東日本大震災の発生に伴い、大阪府警察では、災害に強い交通安全施設の整備に努めてきたところ。

具体的には、緊急交通路や幹線道路の信号機への電源付加装置の整備、信号機のLED化及び信号柱の建替えに伴う柱の二重構造化を重点的に行っている。

整備状況については、平成24年度末で、信号機電源付加装置は294基、信号機のLED化実施率は約46%となる見込みである。

また、道路標識などの保守管理については、日常の警察活動を通じた点検に加え、春・秋の交通安全運動時に一斉点検等を実施し、色あせて見えにくくなったものや、破損しているものについては、緊急に補修を行うなど、その保守管理に努めている。

今後とも災害に強い交通環境の整備を推進するとともに、道路標識や標示についても、計画的な保守管理に努めてまいります。

<西田議員>

これからもしっかりと保守管理をやっていかれるということ。引き続きよろしく願います。

ただ、先ほども示した通り、予算が減ってきている。交通事故抑止という観点からも、非常に大切な予算であり、いのちに直結する予算と言っても過言ではないと思っている。この道路標示というのが、3年、4年くらいしかもたない、ということを知っており、景観という観点からも非常に大事ではないかと思っている。予算をしっかりとつけて進めたい。



3 超重度心身障がい児者の介護者支援

<西田議員>

重症心身障がいの子どもを抱える保護者の方、介護をされてる方に焦点をあてて質問させていただきます。

重症心身の障がいをもっているお子さんがどういった生活をされているか、という説明として、『ほのさんのいのちを知って』という本の中に、非常にわかりやすく描かれたイラストがあるので、紹介する。

一日のケアということで「呼吸器回路点検」からスタート。

「用手排尿」。おなかをさすってあげ、おしっこを出させてあげる。

続いて「排痰」。からだを左右にゆすって、背中をたたいてあげる。

口や鼻の中のたんをとる「吸引」。

「口腔ケア」。これはいわゆる歯磨き。口の中のよごれをとったり、舌を磨く。

「体位交換」。床ずれの防止と、痰をためないようにするために行う。

「検温」。体温を測る。

この本のころは、ほのさんが小さかったので、ミルクを鼻からチューブで入れて行う「授乳」があるが、もう5歳になっているので、現在はまた違うケアになっているのではないかと。

これを、朝起きて一度だけやるのではない。一日11回しないといけない。ほとんど24時間、完全介護という状態である。

多くの重症心身障がい児を抱える保護者の方は、在宅でケアするのであれば、これだけの作業をしないといけない。おそらくスーパーに買い物に行くこともできない、そういう時間もないのではないかと思う。

ところが現行法では、この保護者に対する福祉施策がない。ここが、まさしく光が当たっていない部分である。こういう部分に光を、もっともっと当てるべきではないか、と思っている。

この医療的ケアが必要とされる重症心身障がい児の皆さんに対する施策の現状について伺う。

<福祉部長>

医療的ケアが必要な重症心身障がい児者への支援については、これまでお示しのとおり施策の谷間にあつたと思っている。第4次障がい者計画では最重点施策に位置づけ、施策の推進に現在取り組んでいるところである。

地域での生活を支えるということで、具体的には医療型短期入所事業であるとか、居宅介護事業、あるいは生活介護事業など、多様なサービスの提供体制の整備に努めているところ。また、介護職員に対し身体介護技術、喀痰吸引の研修実施など、人材養成にも取り組んでいるところである。

<西田議員>

障がいを持っている方に対する福祉サービスというのは、現行もある。障害者自立支援法に基づいた居宅介護事業になるかと思うが、要は、障がいを持っている方が、例えば炊事や洗濯、家のことができないという場合においては、サービスを受けられる。

一方で介護をしている側も、年齢が65歳になると、今であれば介護保険という制度のもとで、そういったサービスを受けられる。

お子さんが障がいを持っている、さきほどのように重症心身障がい児者を抱えてるご家庭というのは本当に大変だと思う。その親御さんも障がいを持っているのであれば、障害者自立支援法に基づいてのサービスが受けられる。しかし、親御さんが障がいを持っていないければ、今のところ、現行法では一切のサービスがないことになる。

ここがまさしく法と法の谷間、法と制度の狭間になっていると思う。

やはり、ここに光をもっと当てていくべきではないか。

<福祉部長>

議員から、保護者のたいへんな実態をお示しいただいた。

まず、重症心身障がい児の実態というものを把握することが重要であると思っている。実は、平成22年度に重症心身障がい児者の生活実態を調査させていただいた。具体的にはアンケート調査という形で、重症心身障がい児者の保護者、あるいはサービスを実際に提供している事業者等々に対しアンケートをさせていただいた。

調査からいろいろ見えてくるものがあり、たとえば主な介護者の約8割は母親である、または、もちろん家族ということがわかった。また、介護年数10年以上が5割以上という状況。それから、特に在宅では、喀痰吸引等の定期ケアが必要なケースがかなり多い、等々、厳しい状況というものが明らかになったところ。

先ほど議員からもあったように、在宅で医療的ケア、24時間つきっきりでやるということで、保護者はたいへんなご苦勞をされていると感じている。

ただ、現在の福祉サービスでは、障がいご本人への福祉サービスを提供するということであり、本人だけでなく保護者の負担軽減につなげることが、やはり重要であると、私自身も思っている。

現実には、直接保護者の負担軽減を図るという施策は少ない。まったくないということはないが、少ない状況である。

今後の方向を検討する場として、今年度、地域ケアシステムの検討部会を設置している。この中で、たとえば福祉医療との連携や、保護者の休息、レスパイト、といった課題について、現在検討しているところ。この部会の報告や、議員の指摘の点などを踏まえ、地域で支える体制づくりや医療型ショートステイの充実などについて、十分これから検討していきたいと考えている。

重症心身障がい児者、それから保護者が、地域で安心して生活できるよう、精一杯これからも頑張っていきたい。

<西田議員>

やはり今まで光が当たっていなかったと思う。こういう所にしっかりと行政はサポートしていかないといけないと思っている。よろしくお願いしておく。

ただ、このように、議員がいろんな施策を言うのは簡単。しかし、実際には予算が必要である。本来であれば、しっかりと財源を担保して、新しい事業なり新しい施策、これを訴えていく。これがこれからのあるべき地方議会の姿じゃないかと思っている。

私の非常に親しい議員が、以前「よく政治家や政党は、福祉の充実を言う。これは多くが関心を持つということだと思うが、果たして福祉の充実が、ほんとに社会にとっていいのだろうか」ということをおっしゃった。

「一体どういうことか」と聞いたところ、「昔は今日食べるものがないとなれば、隣家の人や近所の人が食糧を持ってきてくれた。しかし今は生活保護という福祉がある。昔は自分の親が働けなくなった、動けなくなった、という時には子どもが面倒を見ていた。しかし今は、介護保険という福祉がある。このように福祉が充実すれば充実するほど、地域の関係、家族の関係が、どんどん疎遠になっているのではないか。しかし一方で、障がい者福祉は一層充実しなければいけない。これから増える障がい者福祉に対しては、しっかり行政がサポートしなければならぬと思う」ということをおっしゃった。

まったく私も同感である。特に、こういった重症心身障がいをもって生れてくる子どもが年々増えていっている中で、しっかり行政がサポートしないといけないと思っている。

少し言いすぎになるかも知れないが、私は、生活保護制度をもう一度見直し、そこで出た財源を、障がい者福祉に、もっともっと手厚く充当すべきじゃないかと思っている。これも単に生活保護費を削るのではなく、どうしても働けないという社会的弱者はしっかり守っていかないといけない。しかしあわせて、今は大変だが将来的に何とか自立したい、という思いで生活保護を受けておられる方も、いっぱいおられると思う。現状の制度では一つの制度になっているが、ここをしっかりと分けて考えないといけない。

しかし、こういった議論は国で議論することであることは、重々認識している。

今この日本の福祉、根本から抜本的な改革が、やはり必要になってきているのではないか、またそういう時期に来ているのではないか。松井知事は、福祉の見直しを国に対して訴えていただきたい。